

仙南広域都市計画道路の変更（大河原町決定）

- 1 都市計画道路中7・6・301号西原中央線を7・6・301号高砂線に名称改め、次のように変更し3・6・312号大河原駅東線ほか1路線を次のように変更する。
- 2 都市計画道路中7・6・302号西浦通線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・312	大河原駅東線	大河原町字幸町	大河原町字幸町	大河原町字幸町	約220m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差1箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の一部変更 ・終点位置の変更 変更前 大河原町大谷字中屋敷前 ・主な経過地の変更 変更前 大河原町字錦町 ・延長の変更 変更前 L=540m ・車線数の決定 ・幅員の変更 変更前 W=11m ・幹線街路と平面交差箇所数の決定
区画街路	7・6・301	高砂線	大河原町字高砂町	大河原町字高砂町	大河原町字高砂町	約70m	地表式	2車線	9m	幹線街路と平面交差1箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の一部変更 ・名称変更 変更前 西原中央線 ・起点位置の変更 変更前 大河原町字戸の内前 ・終点位置の変更 変更前 大河原町大谷字西原前 ・主な経過地の変更 変更前 大河原町大谷字西原前 ・延長の変更 変更前 L=340m ・車線数の決定 ・幹線街路と平面交差箇所数の決定

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・6・303	中西線	大河原町字中島町	柴田町船岡字西住町	大河原町字中島町	約 860m 大河原町内延長約 700m	地表式	2 車線	8m	幹線街路と平面交差 2 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・区域の一部変更 ・起点名称の変更 変更前 大河原町大谷字荒屋敷前 ・終点位置の変更 変更前 大河原町大谷字戸の内前 ・主な経過地の変更 変更前 大河原町字中島 ・延長の変更 変更前 L=1,080m ・車線数の決定 ・幹線街路と平面交差箇所数の決定

「区域及び構造は計画図のとおり」

理由

大河原町の都市計画道路は、昭和 25 年にはじめて都市計画決定され、白石川右岸側を中心とした市街地形成に応じて都市計画道路網が形成されてきた。昭和 46 年に白石川左岸地域において 3・3・301 国道幹線が都市計画決定され、白石川左岸地域を中心に市街化が進展し都市構造が変化した。今般、将来のまちづくりを見据え都市計画道路の見直しを図るものである。